

■通園バスについて

加美区・八千代区におきましては、町が通園バスの運行を行います。通園バスの手続きは、スマート申請でも受け付けます。多可町ホームページからご利用ください。

中区は園が通園バスの運行を行いますので、中区の園を利用の方は、手続き等について園に直接お問い合わせください。

申込手続き

利用開始日は毎月1日からとしています。

開始希望月の前月20日までに、申込書を提出してください。

加美区・八千代区の園をご利用の方は、こども未来課に提出してください。

申込の際には、自宅周辺地図（手書きまたは印刷物）を必ず添付してください。

*申込書の写しを、ご利用の園とバスの運行会社に提供致しますので、ご了承ください。

利用料金

片道1,000円/月

往復2,000円/月

※申し込みをされましたら、利用回数にかかわらず月額をいただくことになります。

停留所・時刻表

加美区・八千代区の園を利用の方は、次ページの停留所を参照ください。

乗降時間は、後日各園からお知らせします。申込者の増減により、乗降時間が多少変更になることがありますので、ご了承ください。

利用可能年齢

満2歳の誕生日の翌日から

申込必要書類

- ① 通園バス利用申込書（こども未来課へ提出）
- ② 口座振替依頼書（各金融機関へ提出）〈加美区・八千代区の園利用者のみ〉
※口座登録には金融機関での審査が必要となりますので、各金融機関窓口へ提出してください。

納付方法

納付方法は原則、口座振替となります。口座振替日は毎月25日（25日が休日の場合は、翌営業日）となります。

※口座振替済通知書は発行しませんので、通帳でご確認ください。

【振替可能金融機関】

三井住友銀行	但馬銀行	みなと銀行	中兵庫信用金庫
兵庫県信用組合	みのり農業協同組合	ゆうちょ銀行	

★利用料を納付期限までに納付いただけない場合は、通園バスの利用ができません。

※バス利用を変更・中止される場合、「通園バス利用変更・中止届」を提出してください。

変更開始日は毎月1日からとしています。

変更希望月の前月20日までに、変更届をこども未来課に提出してください。

○通園バス（加美区・八千代区停留所）

キッズランドかみ		キッズランドやちよ	
集落名	停留所名	集落名	停留所名
山寄上	バス転回所	大屋	バス停（大屋）
鳥羽	鳥羽上バス停	坂本	バス停（坂本）
清水	清水（上）	中村	バス停（中村）
	清水（下）	横屋	バス停（横屋）
轟	轟公会堂	下村	バス停（下村）
山口	山口公会堂	門田	バス停（門田）
西山	西山グラウンド前	赤坂	バス停（赤坂）
市原	市原用水池又は公会堂	俵田	バス停（俵田）
丹治	丹治公会堂	中野間	バス停（川西）
大袋	北カイチ団地前又は藤田自動車前		バス停（中野間）
三谷	三谷農業倉庫前（記念碑）		バス停（県信前）又は八千代プラザ
箸荷	箸荷村づくり館		バス停（花の宮ワワ-ショップ かじま）
門村	門村消防庫前		バス停（花の宮伊藤医院）
杉原	東田酒店前	下野間	バス停（野田団地）
奥豊部	奥豊部バス停		バス停（天神下・保木・本村）
観音寺	三友物流車庫前	仕出原	バス停（仕出原南）
豊部	郷領集会所	上三原	バス停（上三原）
	森内集会所	中三原	バス停（川上・局前・岩の内）
	豊部公会堂	柳山寺	バス停（観音寺・柳山寺・尾崎前・原）
	久保ヶ谷集会所	下三原	バス停（下三原・住宅前）
熊野部	熊野部公会堂		
棚釜	棚釜公会堂		
多田	多田公会堂		
奥荒田	奥荒田公会堂		
的場	的場公会堂又は南直売所		
	的場西		
寺内	旧みなみ保育所又は交流会館		
	えだ・月ヶ花		
西脇	西脇公会堂		
山野部	農業倉庫前		

